

会 議 録

1. 附属機関等の会議の名称

松川町環境審議会

2. 開催日時

令和6年2月15日（月）18時30分 ～ 20時00分

3. 開催場所

松川町役場 2階 大会議室

4. 出席者氏名（敬称略）

出席委員 12名

米山 郁子、細田 勉、坂巻 勲、佐々木 孝子、米山 由子、山崎 隆、  
小椋 吉範、鎌倉 正孝、知久 克志、小川 隼人、保城 充子、久保田 菜美子

欠席委員

正井 広昭、橋爪 一也

事務局

下井 昭二、大橋 良平、林 雅人、塩澤 蓮

5. 議題（公開又は非公開の別）

- (1) 令和5年度松川町地球温暖化対策実行計画策定支援業務にかかる報告書の概要  
及び松川町のゼロカーボン施策の方向性（素案）について・・・【資料1】
- (2) 令和6年度以降のスケジュールまたは方針等について・・・【資料なし】

6. 非公開の理由（会議を非公開とした場合）

7. 傍聴人の数 1人

8. 会議資料の名称

- (1) 令和5年度松川町地球温暖化対策実行計画策定支援業務  
調査報告書\_概要版【資料1】

## 9. 審議の概要

### (1) 開会（事務局）

### (2) 会長あいさつ

### (3) 協議事項

#### ① 令和5年度松川町地球温暖化対策実行計画策定支援業務にかかる報告書の概要 及び松川町のゼロカーボン施策の方向性（素案）について

・・・【資料1】

事務局及び業務委託者（RE諏訪湖株式会社）より説明

#### 〈質疑等〉

(委員) 目標を達成するための施策の柱、三つの柱に沿ってですね、実際に案を提示いただいて、だいぶ見やすくなったからと思っております。まずですね、森林の若返りがあります、もう60年、40年以上経ってる森林が多くあります。若返りはいいんですけども、防災やいろいろ考えたときに、またヒノキやスギの木を植えるんですか、ということも考えるべきです。ていうのは栗の木だとか、そういったものをしっかり植えることによって、森林の力も、地盤の力も、それから動物のことも考えながら、再生をしていくべきじゃないか。お金になるから杉を植えよう、ひのきを植えようの時代じゃないので、それが防災や自然環境にもつながる。

それから、スマート農業。松川ってりんごと梨が主なんですよ。そうしたときに、どういう形で、このいろいろ素案が出ていましたけど、実際にこれは畑、豆とかそういったところの施策が多くて、りんごやぶどうなどの高い枝の農業に対しての何かそういうものがあると効果が出るのでは。スマート農業は、有機でもそうですし消毒の削減がありそうですし、肥料の削減でもということで、全体でスマート農業を考えた方がいいのかなと思います。

それからもう各家庭の住民の意識を高めるためにもですね、私はこんなことがいいのかなと思っております。一軒の家があります。あなたのおうちの現状を絵にしたものがあつたと思います。そしてそこにこういうことをしますと、省エネになりますよね、というようなフローミたいな、カーテンを二重にすると良いよ、カーテンが下から2センチぐらい上がっているけど、床ギリギリまで下げるといふ、そんなような漫画チックな絵でもいいから、そうすると自分たちでもできる部分はやろうというふうになると思う。それプラス、こういうところを直すと補助金が出るよとか、そういうふうに住民がその動きやすい今のを提示するということを負荷を削減するために有効だと思いますので、やっていってもいいのかななんて思います。

(RE 諏訪湖) ありがとうございますおっしゃる通りだと思います。やはりどんな位置に植え替えるのかというのは、やはりその地域に合った木をですね選定していく必要があると思います。

もちろんこちらは松川町さんだけではなくて山の持ち主さんも含めてですね、今後の松川町の防災の観点や先ほどお話あった、生物多様性も含めてこれを作っていくのかというところはですね、具体的に検討していく必要があるというふうに思います。

農業の部分ですけれどもやはり一番はりんご、梨だというふうに思っております、正直

ですね松川町さんのリンゴや梨に関してですね。非常にブランド化もされておりますし、脱炭素しているときはトラクターではなくてですね消毒器ですとか、軽トラックみたいな運ぶときのものですとかそういったことに繋がってくるかなというふうに思いますし、あとは松川町さんの有機の方にも非常に取り組みが進んでおりますので、その中で炭の有効活用というのは有機の方には非常に向いているというふうに言われておりますのでこういったことは全体として取り組むときにはですね、どういったものがあるのかということをごさらに詳細に出していく必要があるかなというふうに思っています。

最後の家庭の部分ですけども、もうおっしゃる通りだと思います。本当に自分のできることなんだろうっていうのをわかりやすいような伝え方をしていくことと、やっぱりそれほどのような自分ごととしてメリットがあるのかというところがわかると、人って行動に移りやすいと思いますので、ぜひこの環境審議会の皆様からも、発信していただくのと、来年度以降ですね、そういったものを住民への発信をですね松川町さんにもしていただけるといいのかなというふうに思います。

(委員) さっきの造林の関係で、防災に強い木はえのきとひのきが抜群に良いんです。屋敷を守ります。

そして、やがて電気自動車に変わっていくというのがいいということなんですが、松川町の皆さんが電気自動車にして達成に近づくのはいいと思うんですが、この電気はどうするんですか。どこから持ってくるんですか。この前火力発電所の爆発事故がありましたよね。ベルトコンベアで石炭がどんどんどん運んで、発電所では二酸化炭素をいっぱい出して、こっちは電気自動車でいいぞってこれでいいのですか。さっき自分のうちに太陽光があって充電して、それで乗ってくるならそれは結構ですが、電気自動車がたくさん増えたら、どこかで原子力になっちゃうとか、そっちが怖いんじゃないかないうことを思いますが、この辺りどういう風に御説明いただけるか。

三つ目が、バイオマスのエネルギーということで森林資源を使いましょうという、私も薪ストーブ使ってますし、大賛成なんですけど、木を燃やしたって二酸化炭素出るし、熱も出るし、地球温暖化には少しも効果がないように思えるわけで、バイオマス燃やしてどうしていいのっていう、その説明がないんですよ。山に木を放置しておくと腐るんですよ。腐って二酸化炭素を出すんですよ。微生物がネックって言うでしょ。それが熱を出すんですよ。10年かけて腐る間に腐食する中で熱を出すんですよ。同じなんです。だから燃やしたっていいんだよっていう説明は少しもないんだよね。腐って熱なんて出るんだから、そうじゃなくて、過去に大昔に地下に蓄えてしまった二酸化炭素の塊を燃やすからいけないんだよと、もっと言ってほしいなと思います。

最後にもう一つ疑問なんですけど、メタンガスも怖いと思いますが、その話をしなくて大丈夫かと、それがお聞きしたい事です。

(RE 諏訪湖) はい、ありがとうございます最初の植える木に関しては専門ですので、ぜひ植え替えるときにご検討いただければというふうに思います。

それからバイオマスの有効活用のところになりますけれども、やはりカーボンニュートラルという考え方で、CO<sub>2</sub>を吸って酸素を出しながら育ってくれるというものをですね、もち

ろんその後、切って燃やせば CO2 が出るというところなんです、人間は育つときに CO2 を吐きながら育っていきますけれども、木は酸素を吐きながら育ってくれるということで燃やしてもプラスマイナスゼロというふうになることがカーボンニュートラルと言われております。

ただこれは海外に行きますと、原生林みたいなものをバンバン切ってしまうとエネルギーに変えるというのは、また環境破壊の方に入ってしまうので、日本国内に関しましては人工林と言われる誰かが植えていただいて育ててきた木ですので、そういったことを有効活用していくと。もちろん先ほどご説明いただいた通り、山の中にそのまま捨ててしまえばですね、CO2 も出してしまうということがございますので、やはりそういったもったいないことをせずに、活用していくというのがバイオマスの有効利用というふうに我々は思っております。

それと EV 車に変更ですけれども、私も 100%全部 EV になればいいというふうに思ってるわけではないです。お話した通りガソリンも地中深くに思っていた化石資源を掘り出してそれを使って移動してるわけですね。この移動手段に関わる化石燃料というのを変更していく必要がある。そのときにいきなり水素にしなくてもまだ技術革新がない状況です。技術革新したらそれに換えようよと言ってる余裕がないというのが今の世界全体の脱炭素に向けたスピード感というところなんです。皆さんの車の買い替え時期が何年後かは各個人によって違うと思うんですけれども、次に買い替えていくときにはできる限り化石燃料を使わない車に変えていくということが非常に重要なと思います。それは EV でもいいですし水素でもいいです。水素で言うと長野県内に水素のチャージができる場所は 2 ヶ所しかございません。今実は第 3 ヶ所ぐらいできるんじゃないかという噂があったりですとか、テスラさんが EV の充電器を作るんじゃないかっていう噂たりとかしておりますので、今後 EV にしても水素にしても使えるようになってくるんじゃないかなというふうに思っていますが、現時点で言いますと、いきなり全てを電気にすればいいという話ではなくて、化石燃料を使わないような移動手段も選択していくというために施策には載せさせていただいております。

先ほどお話あった通り、火力発電所で作った電気を使って電気自動車を動かしたってしょうがないじゃないかというようなお話、私もおっしゃる通りだと思います。ですが、先ほど冒頭に話した松川町町内のエネルギーの使用量でいいますと、再生可能エネルギーは、電気に関しては、実はポテンシャルで今使っている電気を全て賄えるだけのポテンシャルは松川町には十分でございます。これももちろん全部使うかどうかというのは別なんですけれども、見ていただきますと、左下にある電気に関しては、今使ってる量の 5 倍近くポテンシャルがあるんです。これは農地ですとか土地系と言われる土地に全て太陽光発電をつけて付けた場合ですけれども、松川町の住民の方が全部太陽光ですとかその他の再生可能エネルギー、小水力も含めて使った場合、いくら電気を使ったとしても 5 倍近い電気を外に売ることができるぐらいのポテンシャルを持っているということです。

ですけど、熱量、単純なガソリンですが使ってる部分に関しては、今使ってる量とポテンシャルで言うとポテンシャルが圧倒的に少ない。これを松川町だけではなくて、日本国内ほとんどの自治体がこのような状況になっている。まずはこの熱エネルギーを電気に転換することで、地域内の再生可能エネルギーのポテンシャルで十分まかなえるんじゃないかという

ことなんです。もちろん今火力発電所で電気を使うよりはというところですけども、これが地域内での再生可能エネルギーで転換していく。今使っている化石燃料、灯油や LP ガスみたいなものを電気に転換していくことで、再生可能エネルギーで賄っていくことができるという方向性だということをご理解いただければと思います。

ですので、一番は、これはスコープ 1 と言いますけれども、直接その場で CO2 を出してしまいう場合、ストーブだとかあいつたものが一番エネルギーを使ってるという状況ですので、まずは電気に転換していくという方向性を持っていきましょうということでございます。

できればそれが地域内でできる再生可能エネルギーで済めば、これは今日ここには書いてございませんけれども、実は松川町さんがそのエネルギーで流出している代金、電気代とか灯油、ガソリン代、もちろん町のガソリンスタンドさんから買ってると思うんですけども、それでもそのガソリン代はどこかの国から輸入してきているガソリンです。電気も中部電力さんという大きな電力会社さんが、これは小水力があったり、火力発電所があったり原子力発電があったりはしますけれども、そういった大きな電力会社さんが供給している電気を使ってるという状況です。外に出てしまってる電気代を松川町内で循環するような形がとれるのは再生可能エネルギーのメリットにもなってきますので、そういったことも含めて化石燃料を電氣化して電氣を再エネ化していくというような段階を経て脱炭素に向かっていくと考えていただければと思います。

(委員) 今の EV 自動車の件ですけども、これは個人的にやっぱり高いので、実際国産車でも出して外車は結構今出してますけども高いのと、もう一つは、大体充電するのに 30 時間ぐらいかかる。ということを見ると、やっぱり松川町は太陽光に適しているという、そういう考え方でいくと、充電するには太陽光を昼間使っては駄目ですよ。そうすると、メリットがない、夜使えない。夜については、昼間に蓄電しなければ駄目なので、そうすると、今は蓄電池がまだすごい高いんですよ。それを入れてるお宅もあってそれで電氣自動車で作ってるお宅がそういう考えで作っておられるもので、個人差はありますけどね。お金もかかることなので。そういうふう考えた場合にやっぱり、県であったり町であったり、蓄電池の補助金をもっといっぱい出して、個人的に余裕のある方は電氣自動車という、国から町から全部ひっくるめて、そういうことができるかと普及してくるんじゃないかなと思うんですね。実際 30 時間かかって充電するとして、タダじゃないですよ。電氣はスタンドのステーション行かなければいけないので、タダみたいなこと言ってるけど本当はそうじゃないんで、そういうことを考えていくとやっぱり松川町で一番ポテンシャルが良いと言われてる太陽光の話で、そのメリットを生かしもらい、蓄電池を普及する方が一番手っ取り早く、みなさんに周知するのもいいのかなと思います。

(RE 諏訪湖) おっしゃる通りだと思います。蓄電池は今まだ非常に高いですし、ですから太陽光を載せている家庭には蓄電池はつけた方が良く私も思っています。正直今の経済性でいうと長い目で見たら、蓄電池を入れた方が経済性はあるんですけども、やはりイニシャルが高いというところでここに関しては国の方では補助金がついてきてますけれどもここに各県であったり、松川町としての上乗せ補助金みたいなものがついてくるとさらに導入しやすくなるのかなというふうに思います。EV 車についてなんですけれども、これは太陽光発電だ

けではない再生可能エネルギーがもっと増えてくればというところなんです、これは大手企業で検討されてるところもあるんですが、太陽光発電で昼間のうちって非常に電気を多く作りますので、これは工場とかだと、非常に作りすぎてしまう場合があるんですね。作りすぎてしまうものを蓄電池に貯めたいんですけど蓄電池が高いと。これを従業員の車をEV化することによって、従業員のEVの車に蓄電池として電気を昼間の時間に貯める。夕方、日が落ちてきた頃に、会社の方で車にたまっていた電気使わせてもらうんですね。その代わりに社員の社員は会社で全部充電ができるので、無料で充電ができるんですね。さらに車に貯めた電気を自宅で使えるようになると、自宅の電気も安くなるって言うようなことが実はできるようになっておりまして、それが企業で言うと交通費も払わなくてよくなるみたいなこともありまして、そういったことを検討している会社さん等も出てきているので、EV車も活用の仕方によってまだまだ広がり方もあると思いますけれども、現状ではそういう状況ではないので、やはりいきなりEVにするよりは、ハイブリッド車ですとか、最近PHEVっていいましてエンジンもついて充電もできるというような車も出てきています。PHEVは国の補助金をつけて安く買えたりもしますので、そういったものもご検討いただくというような情報を、我々としては伝えていかなければいけないかなと思います。PHEVは今、リッター40キロくらい走る。そうすると10リッターで400キロ走れるので、ほぼ東京往復できるぐらいというような車が出てきていますので、EVが全て正しいとか、乗り換えた方がいいという話ではなくて、化石燃料をどう使わないような生活ができるのかというのを検討していただくと、それがそのまま経済性になる。もちろんお話いただいた通り、やはり蓄電池というのは、確実にあった方がいいと思いますのでこの辺りどう町に普及させていくのかというのは、環境審議会さんの皆さんの、意見を聞きながら進めていければと思います。

(委員) 今の状況で、電気の方がかなりポテンシャルが十分あるということでありまして、施策の中に太陽光エネルギーの太陽光発電の策もありますし、個人のお宅へつけてというのは十分理解できていいと思うんです。一番問題になるのは、自然を破壊して、外観を悪くして、そこまでして作る必要はないだろうと。そういった自然を切り開いてとかいうことではなくて、個人のお宅につけるのは推奨するけども、太陽光を作っていいよって言っても、規制がきちっとしていない限り、太陽光の町になっちゃうので、そこは今まで過去には苦い経験を住民はされてると思いますので、小さいファクターにしておいていただきたいと私は思うんです。

(RE 諏訪湖) ありがとうございます。今回も実は野立ての太陽光というのは施策の方に入れてないような形になっておりまして、入っているのは屋根乗せの太陽光や太陽熱の利用というところと、ソーラーシェアリングと言われる農地の上、これも結局ソーラーを作るために土地を開発するのではなくて、家を建てたり、農業をしたりというところにプラスアルファで使うエネルギーとして使っていきたいと思いますという施策にさせていただいております。私は太陽光発電業者でもないですから太陽光もすごい推しているわけでもないんです。ただやはり屋根の上にはあった方が先ほど経済性もありますし、何か災害があったときの電気があったりして非常に安心ですので、できる限り推奨した方がいいだろうと。これが山を開いてメガソーラーを作って、太陽光で儲けようみたいな話になってくるとこれはまたちょっと

違う話になってきますので、そういったことはこの今回の施策には入れないようにしてございます。区域施策編といわれる、住民の方々がこの町をどういうふうなスタンスにしていくかという中では、おっしゃる通り規制というわけではないですけれども、やはりその副産物的に有効活用していくという方針がすごく重要なというふうに思いすぎません。

すみません、先ほど答え忘れておりましたメタンガスの話ですけれども、わかりやすいように CO2 というふうにご説明しておりますけれども、本来は GHG といまして温室効果ガスは CO2 だけではなくて、メタンですとか、その他多くのガスがございます。最近問題になっているのは、牛のゲップに非常に多くのメタンガスが入っているということで、牛のゲップからメタンガスを減らすための餌なんていうのも今出てきておまして、そういったところ CO2 だけが悪者ではなくて、実は GHG ではその他にもいろいろ地球温暖化させるものがございます。ただどうしてもそれを全て説明すると非常に長くなってしまいますので、CO2 という皆さんにわかりやすい言葉でお伝えをさせていただいておりますけど、世界的にはですね、GHG というのは先ほどのように CO2 だけではなくて、メタンですとかの色々なガスを出さないような生活をしていこうという一つの方針があるというところでご理解いただければと思います。

(委員) いくつか説明していただいた中で気になるところがあつたんですけど、能登半島地震を受けて、まず防災減災に役に立つというふうなお話があつたと思うんですけども、太陽光発電の場合、もしそれが壊れてしまったら、発電装置が壊れてしまっても、発電だけはずっと続けるということで、逆に危険な存在になるということをお聞きしたことがあります。太陽光発電を置いている場所が壊れてしまっても、でも電気は通らないけど発電だけは続けるということで、逆に危険度が増すという、本当に大きな震災のようなことが出てきたときに、そういう大きな懸念がないかというところがちょっと気になるんです。特に建物の上に太陽光で動く、それが壊れる、発電も全部壊れてしまうときに本当に安全なのかというところは、お聞きしたい。

(RE 諏訪湖) 太陽光発電は、先ほどおっしゃっていただいた通り、壊れてしまった場合でも太陽が出ていると発電をしてしまうというところで漏電したり、電気が作り続けられてしまつてということがあります。これに関しては確かに懸念事項としてあるものです。例えば LP ガス、壊れてしまったときにガスは止まりませんので、爆発もしますし、これが能登半島地震でいうと地震後に火災が発生したのはそういった結果だというふうに思います。

これは、我々はエネルギーを使つてる限り、確実に何が起きても安全なエネルギーはないというふうに思っております。その中でどれだけ安全に配慮できるのかというところという、新築で言いますと、今の新築の基準の耐震基準というのは非常に高くなつておまして、建築基準法にあつた耐震基準の中で、耐荷重をしっかりと確認されて屋根につけている太陽光という、震度 7 の中でも潰れてしまつた家と潰れなかつた家があつたと思いますけれども、やはりこれは耐震基準にどのぐらい沿つた家かどうかっていう安全基準かなというふうに思っております。ですので、懸念事項は全くないものというのはエネルギーの中にはないと思いますので、もちろん懸念事項をしっかり理解した上で使つていく必要があると。これはエネルギー問題の中では原子力もそうですし、火力発電所もそうです、バイオマス発電所もそ

うです。どんなエネルギーを使おうと思っても、懸念事項というのは必ずあると思っております。この懸念事項をどれだけですね、我々の危険にならないよう関わっていくのかというのが重要なところでありますし、それに沿った、太陽光であれば、どういった基準でつけなければいけないですとかっていうのは法的に定めておりますので、しっかりと法律に沿った中で安全に使っていくというのが重要なことだと思います。

(委員) 大きな発電所は遠くの場所からやるんですけど、太陽光発電の場合生活に密着したところにあるから余計にリスクはあるんで、そのリスクに対してしっかりと提示というか、こういうことが考えられるよってということもしっかりと明示していただきたいというのが、大きなところですよ。

最近のニュースで気になった方が太陽光発電とか自然再生可能エネルギーで電気がいっぱいできて、過剰発電になって生産中止になるとかそんなようなニュースをちょっと聞いたんですけれども、この辺はどういうことになってるんでしょうか。

(RE 諏訪湖) はい出力制限のことでしょうか。

まず先ほどの安全に使っていくというのはやはり地域の中に電気が作れるものがあるので、やはりそういった懸念事項も含めて住民の方には理解していただきながら導入していくということが重要なことというふうに思っております。

出力制限に関していうと太陽光発電はやはり日本国内特に長野県内は非常にポテンシャルが高いです。高いですけど実は長野県内の太陽光普及率ってまだまだ低いんです。他の県に比べると。この中で出力制限は昼間だけしか太陽光発電で発電しないわけですよ、太陽光がないときは発電しませんので。昼間の方がですね工場にしても産業にしても全部使いやすいというところで、電力というのは同時同量必ず使わなきゃいけないという法則がございます。これが同時同量じゃない限りは、どちらかの機械が壊れてしまったり、発電機が壊れてしまったり需要側が壊れてしまったりということが起きるといことなんですよ。この同時同量を使うためには作りすぎてしまってもダメということがあるんですけども、太陽光の場合は、非常にあまり暑くなくて日が出てるときは全国的に太陽光発電がいっぱいできてしまうんですよ。できすぎてしまうので出力制限ということをして、送電線の使用範囲内にとどまるようにという、同時同量、使う側の使う量に合わせて出力制限をするということをしております。

これは実は我々今まで知らなかったんですけども、大手電力会社さんっていうのはそれをずっとし続けていただいています。これは原子力発電も火力発電も小水力発電も含めて、この同時同量で使えるようなバランスを取るためにいろいろな発電所があると。そういったことを実現させないと、どこかで大規模停電とか起きてしまうので、そういったことをしないように出力することができるということが起きているというところでございます。

(委員) 根本的なことなんですけど、第3回までやっているこの審議会の内容っていうのは、区域施策編を作る前のベースのものっていう認識でよろしいんですかね。今回のこのアウトラインを基にまた来年度持って行って、区域施策編を作るというもの。多分今もいろんな方がいろんな意見が出たように深堀りをするほど、いいところ悪いところってどんどん出てく



るんで、その中でまたこのアウトラインで変わってくると思うんですね。また現場で最終的に具体的に落とし込まないとできないのかってあるので、その辺を考えていくと今この話し合いがどれだけ意味をなすのかなってちょっと感じてるところです。

例えば営農型にしても普通の理想的には何となく良さそうだしやった方が良さそうな気もするけど、現実的にはそれにかかる設備費とそれに対する電気の収入って、試算したら、黒になるんですか。多分おそらく家のソーラーパネルと同じように10年20年ベースですみたいな、多分そんなのが現実なんじゃないかなと思います、実際は黒にならないとか。あとEVにしたってEVを得たコストが日本また高いですし、ランニングコストもガソリン車よりも、高かったりする場合もあるし、あと今ちょっと言われているのは、普通のガソリン車に比べてタイヤの磨耗が3割から4割ぐらい高いって言われています。それは車重が重いからだったり、いろんな理由があるらしいんですけど、そうするとちょっと違う方面から見るとEV車が増えたらタイヤの生産量が増えて、その分タイヤの排気量が増えますよね。そこへ環境への考え方がどうなんだろうみたいな、いろいろ細かい問題はあるので、今日結構もう時間も経ちましたけど、何が結論なのかちょっとしっくり来ていない。

(RE 諏訪湖) 環境の事って突き詰めていくとですね、本当にできるのかできないのかということであったりですとか、ここではいいけどあっちでは駄目なんじゃないかということっていうのは出てくると思います。その中でまず今回の地球温暖化対策実行計画ということと、松川町の区域施策編のところからしますと、町の再生可能エネルギーを最大限ポテンシャルから使う場合、どういった方向性があるのか。それを使っていくということは、先ほど前段お話した通り、2050年カーボンニュートラルというのが、世界も国も、県も決めていることですので、松川町さんとしてはまだカーボンニュートラル宣言はしておりませんが、今地球上で住んでる各国に関してはほとんどはですね、ゼロカーボンに関して宣言をしているわけです。化石燃料に頼らない社会構造にしていく中で、松川町としてはどういう選択をするのかという中で、今回我々はポテンシャルと使えるエネルギーを、こういった方針があるんじゃないかっていうのを示させていただいて、おっしゃっていただいた通り来年度その中からさらにこういったものは使えるんじゃないか、こういったものは使えないんじゃないかとか、使えるけど使わないという選択も必要なんじゃないかというものを、環境審議会の皆様と、今回のものは原案、ベースになっておりますので土台としながら、松川町さんの2030年、2050年、もっと言うと2100年のときにどんな松川町になっているのかということからこの地球温暖化対策実行計画の区域施策編をご意見いただきながら作り込んでいきたいというふうに思っております。

(委員) カーボンニュートラルに対しての話で大変いいと思うんですけど、今後どちらにしても、気温が上がっていく中で夏の省エネってということに対して、よくわからない。本当に今までやってきた簡単なこと、役場でやってたグリーンカーテンはすごい効くじゃないですかね。そんなものも、具体的に落とし込んでいくときにぜひ入れてってもらえればいいのかねと、そういうシンプルなものでいいんじゃないかなって気もするんで、考えていけたらなと思います。

(事務局) ありがとうございます。来年に向けての部分の話もこの後させていただきたいと思

っておりますので、その中で含めてまたお答えをさせていただければと思います。

(委員) 話が大きくて、審議会の一般公募のあるって聞いたときに、自分が何でやろうかって思ったのは、今松川に住んで、すごく環境もいいし住みやすくていいところだなと。永住しようかなっていうところなんですけど、そのときに、子どもたちにどういう松川を残したいかっていうのを考えたときに、今もすごく恵まれてとてもいいと思うんですけども、もっともっと良くなるなっていうところをすごく感じていて、例えばこのお話の中でもあったように、森林が6割以上で、でもまだ環境整備が不十分でっていうところを手をつけたらまだまだ良くなるし、本当にこの先何なんていうかな、日本全体を見たときに、市町村が、自治体がどうやって生き残っていきけるかっていうのを個人的に思ってるのは、第一次産業とか職人とかそういうのしかないなっていうふうに思って、農業もまだまだ環境があるのに担い手不足って言うんだけど担い手は作れるし、雇用にもなるし、町の環境も整備できるってところでその辺をなんていうかどれだけ本気で考えてるのかなっていうのが見えないというか、どこに向かってこの話をしてるんだらうなっていうのがすごくあって、20年後、30年後、松川が「どうなってるのかな」じゃなくて、「どうするのか」っていうところのゴールというか、ビジョンというか、本当に本気で私達が何を子どもたちに受け渡すのかっていうのを今本気で考えないと、20年後も30年後も多分同じことやってると思うんですよ。

そういうことにはしたくないので、自分がこれを何でやりたいかと思ったときに、森林含めて農業とか、自分が関心あるのは給食とかなんですけど農業とか水とか消毒とか化学肥料とかいろいろありますけど、そういうところを全部含めての環境だと思うんですよ。そういうところに関わりたいなと思って入ったんですけど、3回やりました。これやって皆さんでいろいろ話出たことがどれだけこれからの行政にどれだけ反映されるのか見えないっていうか、ちょっと若干不安みたいなのがあって、形だけやりましたよねみたいには絶対にして欲しくないし、私たちみたいに、本当に行政と一緒に松川をどういう風にしていきたいのかっていうのを本気で考えたい人っていると思うんで、どんどん一緒にやりたいなっていうふうに思ってます。

(RE 諏訪湖) はい、ありがとうございます、ぜひ巻き込んでいただきたいなと思います。我々は環境に関する調査というところで、松川町さんにとってのポテンシャルですとか再生可能エネルギーでどういう捉え方なのか、そして今の脱炭素社会というのはどういうふうに捉えなければいけないのかというところをお伝えさせていただいております、この3回に関しては。特に今回はそのポテンシャルを見ながら、松川町の社会性だったりとか町独自の強みであったりですとかそういったところを調査させていただいております、今後、先ほどお話したようにこれから20年後30年後50年後という松川町をどんな町にしていきたいのかというのは、やはり町に住んでる方々がですね、次の世代、次の次の世代にどんな町を残したいのか、というところから考えていかなければいけないことだと思います。それに関してはもう本当に待ったなしで、脱炭素というのは、私はやはりどこまででもきっかけだと思っております。この数十年の停滞したと言われる日本経済の中で、脱炭素をきっかけに新しいまちづくり、新しい地域づくり、新しいインフラづくりというものがスタートしていくんだと。各地域に住んでいる方々が考えられる世の中になってきたんだなというふうに捉えておりま

すので、ぜひこの脱炭素をきっかけにこの先の松川町をどんなふうにしていきたいのかというのを皆さんでお話をさせていただいて、来年度の区域施策編は施策の方針を決めるだけであって、細かく具体的に何かをすることではないですし、町の方で施策の方針を決めますけれども、町が強制できることってほとんどないんですよ。各家庭の屋根に太陽光を絶対乗せなさいみたいな東京都がしたような条例みたいなものはそうそう作れるものではないんです。

ただ、町の住民の方々が目指していく方針に沿って町としてはできる施策ですとか手法を打って、進んでいくと。そこに対して町の方々の巻き込んでその方向に沿っていくというのが町のできるのかなというふうに思っています。この区域施策編は本当に町の住民の方々が本気で取り組んでいくものだというふうに思いますので、ぜひ来年度、そういったところも含めて検討しながら細かい数値目標を決めるのが全てではなくて、やはり自分たちの住んでる町にとって、魅力的なものをどう選んでいくのか、それがどう効果的なのかというのを、審議会の方々にはそういった観点で見ていただいて進めていただければなというふうに思います。

## ② 松川町地球温暖化対策の方向性について

### ○ 令和6年度以降のスケジュールまたは方針等について・・・【資料なし】

(事務局より説明) 今日こちらの調査報告書の概要版ということでご覧をいただきまして、こちらのものにつきまして今後も議会とパブリックコメントというような手続きを踏みまして、主に施策の案とかそういったようなものについて肉付けをしていくというような作業が入ってくるかと思えます。それをもとに来年度またこういったような審議会の場であったりとか、グループワークというところで、今日もう既にいろいろ深掘りしたようなご意見等も頂戴している中ではありますけれども、しっかりと形付けていくっていうところで、区域施策編を仕上げていくというような流れになってくるかと思えます。

それで今日またちょっとお話を聞いていた中で、調査の報告書というのはやはり定量的なものというところで、いろいろなデータ科学データに基づいて、うちの町が持っているポテンシャルっていうのはこういうものだよってのを示させていただいておりますけれども、それをどう使ってうちの町らしさを出していくかというのがこれからの議論というところになってくるかと思えます。

事務局である私たちは、まちづくりの全体像っていうところについての計画である総合計画を策定していくっていう部署でもあるというところでやらせていただいています。参考になるかどうかなんですけれども、12月に2500人の方にアンケートをご協力いただきまして、808人の方から回答をいただいたんですけども、地域幸福度調査というようなものになるんですけども、これを基にまた総合計画の方を検討してくっていうところなんです。

今この場で画面に用意させてもらったんですけども、アンケートの結果を偏差値にしてスパイダーチャートにし、現状の方で並べさせてもらったものなんですけれども、この環境共生の分野におきましては、偏差値が68.4ということで出るので非常に高い数値で満足度が出ている。一方、客観データは55.5ということになりますので、偏差値50以上ではあるんですけども、みんなが思っているほど、できているわけではないっていうそういったよう

なものがここにはあるっていうところですね。なので、今回の議論の中でも、みんなが思っていることと、このデータをすり合わせっていうところでの計画の策定で進めていくというところで、ゼロカーボンもそういう役割なのかなというのも思っています。このスパイダーチャートはデジタル庁のホームページから見ることができます。紙の資料等ございませんので、気になる方はお気軽に企画調整係の方にお問い合わせいただけたらと思います。

こういったようなツールを使いながら、また来年度、議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(事務局) 令和6年度は、時期はまた連絡をさせていただきますが、ワークショップなどで策定をお願いしていくような形になるかと思っております。どんどんお仲間を巻き込んでというお話もありました。そういった形がとれるような準備をしまいたいと思っております。またいろいろご意見をいただく中で進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひ来年もご協力いただければと思います。今説明した中で何かご質問ある方いらっしゃいましたら、お願いたします。

(委員) 来年度に向けてなんですけど、導入ポテンシャルの数値の部分で、建物系と土地系と含めて太陽光がポテンシャルが大きいという中で、例えば土地であればそれはどこを指して100としているのかっていうのを知りたい。建物も同じで、さっきの話で屋根に乗せるときには耐震とかがあってというのが関わってくるのでそう考えていくと、その耐震基準に合った住宅を100として考えた方がいいだろうし、少し数字のマジックが入ってる気がするので、本当に有用な場所に太陽光を絞った場合など、可能であれば修正していただいた数値で、来年度、検討できるいいかなと思っておりますがいかがでしょうか。

(RE 諏訪湖) ありがとうございます。太陽光のポテンシャルにつきましては細かい部分で言いますと国が出しているリーポスと言われる再生可能エネルギーのポテンシャルを表している数字がございまして、そこから取っております。その中には決まった基準がございまして、建物一軒一軒、耐荷重が乗るかどうかっていうのは調べられませんので、そこまでの精査をしていないと。家全体の屋根の面積の中の2分の1ですとかそういった形で係数が決まっております。推計の数字になります。ですので具体的に乗るかどうかっていうのはもちろん調べてみなければわからないですし、各家庭の耐荷重を調査するっていうと、本当に大変なことになってきますので、これは方針として、このくらいポテンシャルがあるという目安にしかならないというふうに思っていたかと思っております。

(委員) 目安が半分になれば数字が大きく変わるんで、だいぶ違うよねという話。多分推計の数値より実勢の数値はかなり下がるんじゃないかと思っております。その辺を踏まえて考えていかなければいけないのではと思います。

(RE 諏訪湖) おっしゃる通りでございます。具体的にしていけばいくほど精査されてきますので、数値は変わってくると思っておりますし、64%の森林資源があるというふうにお話ししたけど、64%全部使えるかという、やはりそういうこともないわけです。山の頂上を引っ張り出してこれませんので、そういったものをできる限り活用できるように推計の中から具体的にしていくというのも重要だというふうに思います。具体的に細かくし過ぎてしまうと、で

きること・できないことだけになってしまいますので、技術革新も含めて、できること、太陽光で言うと実はもうすごく軽くて、薄い太陽光発電も出てきているんです。そういった技術革新と、今できることの差も出てきますので、あまり今だけにとらわれすぎずに、未来にはどうなっていきたいのかという中からどういうチョイスをしていくのかという捉え方がよろしいかなというふうに思います。

(委員) 今日で3回目ということで、非常に細かな説明をずっと積み上げていただいたところでございますけれど、この事業の大きさ、重さ、これどこへどういうふうに広げていくのかという点についてはなかなか難しい大きな事業だと思うんです。これからまた事業の説明ばかりやっていたくじゃなくて、2050年を目指して実績が上がるような形で事業をどう展開していくのかというところが、今後の活動計画になってくるんじゃないかと思いますので、その辺にだんだん入っていただきたいなっていうことを感じました。よろしくお願いたします。

(RE 諏訪湖) ありがとうございます。どうしても調査報告という形なので私がお話することばかりでしたけれども来年度に関しては、ぜひ皆さんでディスカッションしながらワークショップ形式で、会話形式で進めていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

以上